

名古屋市市民活動促進委員会 第3回全体会 議事録

1. 日 時 平成 23 年 1 月 24 日（火）午前 10 時 30 分～12 時 00 分

2. 場 所 伏見ライフプラザ 12 階 第 1 研修室

3. 出席者 萩原なつ子、伊藤一美、栗田暢之、青山直紀、市原兼久、黒田由彦、馬場英朗、谷口功、村田裕子、吉田優英、大平正、内輪博之、富田哲生

4. 傍聴者 なし

5. 議事録

事務局	○いままでの話をまとめていただき、議論をお願いします。
黒田委員	○一時間を目処に議論をします。委員長が急遽欠席でありますので、変わりに進行します。それぞれの部会から議論の内容について報告をお願いします。
萩原委員	○協働連携部会では、今日は第 2、3 部を議論しました。18 頁の図ですが、たたき台として書いてもらいましたが、イメージが違う部分もあり、今回修正しました。これで完成ではありません。協働コーディネーターのイメージも修正しています。それぞれの団体から集まる方法もあり、組織としてもある。若い人が集まり、人材育成の場にもなるとよい、ということになりました。支援センターは市民活動を元気にしていくイメージで、中間協働体という名称はわかりにくいので、もっとわかりやすく、具体的なイメージがわかる名称にしようということになりました。地域社会の中には地縁組織などがありますが、協働の場は現場なので、地域の課題を解決するためには、どのような組織と繋がるか、そこがコーディネーターの役割なので、協議の場が必要となりました。いろいろな人が語り合う、結び目を作るのが大事であり、ノッドワーキングが大事です。課題が終わったらそれを開く。緩やかなネットワークのなかで繋がっている。地縁組織もあり、それぞれの名称があるので、それらを明確にしていくのが大事です。社会的課題という名称も分かりにくいので、当事者性であるとか、地域の課題などに言い換えるとよいとなりました。課題を発見するのが重要なので、それには、協働のコーディネーターが大事であるとなりました。もう一つは NPO のネットワークがしっかりしていないと駄目という議論でした。他の委員から補足説明はありますか。
伊藤委員	○支援センターに中間支援 NPO とあったがそれを消しました。消した理由は、現在の中間支援 NPO がその役割を果たしてないのではないか、という意見からです。協働の NPO にその役割がいつてしまうと従来と変化がないからです。
萩原委員	○それぞれの NPO がコーディネーターとしての役割を既に果たしているから、ということでした。
黒田委員	○では自立部会をお願いします。
谷口委員	○協働のためのプラットフォームとして企業との連携をもう少し調査することが必要であるとの意見でした。協働の場をどこに作るのかは、小学校区、

	中学校区などいろいろな意見があり、自由に会議ができ、備品も使える仕組みがあるとよいのではないかということになりました。コーディネーターをどう利用するかは、コーディネーターで食べていけるだけの給料が必要であるということでした。お互いが知ってもらうために、信用力を高めるためにセルフチェックシートが必要との意見もありました。シンポジウムで素案を出し、だれが答えるのか、その内容の精査方法などの課題もありましたが、それを進める方向でした。あと、いろいろなアイディアとして、コーディネーターの制度であったり、マッチングの場であったり、それを精査してとりあえず進めていこうということでした。補足説明がありましたらお願いします。シンポジウムのグループワークで、地域密着型と広く社会問題に対応したものとどう認知してもらうか、といった課題があり、信頼を得るためには、地域とのコミュニケーションが必要だということでした。広く活動している団体を認知してもらうために、どう支援するのか、といったところで支援センターが役立てればよいということでした。
黒田委員	○ありがとうございます。今日の会議の目的は中間報告を詰めることであり、それぞれの部会で議論したことについて、質問や意見などあったら自由にお願いします。
大平委員	○意見が3点あります。1点目は、資料1の「取り組みの事例」ですが、本編では「取り組みの方向性」という文言があったりするので、「取り組みの方向性」として言葉を統一して欲しいです。2点目は、協働連携部会に質問ですが、19頁の協働のマトリックスのC（従来の委託事業・指定管理）とE（補助・後援・事業協力）の領域がなくなるわけではなく、存在しつづけると思います。従来のC領域については、パブリックインボルブメントなどの委託業務で非営利が入って上手くいくこともあるので、非営利団体が入れる仕組みを考えるのが必要です。また、E領域でも、以前に栗田委員からNPO行うシンポジウムなどで行政から後援を受ける手続きが非常に複雑で難しいというお話がありましたので、何らかを言及する必要はないでしょうか。3点目は、33頁の評価指標を最終的には数値目標を示して公表するということであり、非常に評価できる試みだと思いますので、これをもっとよりよくするために、取り組みの方向性で示されている施策が実際に動いているかを確認できるような評価指標になっているとよいと思います。
黒田委員	○協働マトリックスで、新しい協働となってもCの部分は残るのではないかと、言う意見です。
萩原委員	○この図は凝った図になっています。通常はA～Dで行政とNPOとで区分しています。この図にある協働委託の矢印はなくてもよいと思います。荷の軽い協働と重い協働があり、軽い協働は意見交換やシンポジウム、重い協働は補助金や委託事業です。従来型委託は行政が主体であり、行政のコスト削減を委託によって実現するものです。元々の目的がコスト削減となっています。しかし、仕様書のほとんどは行政が作っており、従来型委託では、NPOの専門性が反映されないということで、「協働委託」が出てきました。仕様書を作る段階で一緒に作っていくという方法です。仕様書をつくるときに、住民の意見が入った方がよいということで、コンペなども出てきました。なので、補助金から協働委託への矢印をとった方がよいと思います。委託をNPOと行政が一緒にやった方がより効果的になる仕組みとして協働委託があるので、補助金などが無くなるわけではなく、NPOとやるには、それ

	にふさわしいものを吟味するということです。NPO と一緒にやったほうがよいものを精査していくことが大事で、職員の意識改革を促すのが大事です。個人の領域があることもこの図を分かりにくくしています。
谷口委員	○協働委託は新しい概念ですが、対等な関係が協働であるはずなのに、委託はどうしても行政目線の意味になってしまいます。そこで、協同提案ということで、提案型事業としてやっています。そのあたりの言葉やイメージはどう思いますか。
萩原委員	○事業提案型が出てきた中で、枠組みを確保して内容を NPO に決めてもらうのが協働委託です。
谷口委員	○言葉のイメージは作り変えられると思います。委託がそのようなイメージになるとよいと思います。古いイメージだと、行政主導とわかってしまいます。
萩原委員	○従来型だとそうなります。
市原委員	○県でやっているのは、社会活動推進課から委託するために、まず県で基本仕様書をつくります。大まかな仕様書を作って、その後に提案をもらい、どこまでやれるかを議論して最終的な仕様書を作っています。
黒田委員	○図がわかりにくいともいますが、補助金から協働委託への矢印を取ってもらえばよいと思います。
谷口委員	○馬場委員と私とが一緒に考えた図ですが、これは最初、横だけの図から進化して5パターン目くらいのものです。企業などが入ってきて、横長の図から正方形になり、区分がわかりにくくなったので線引きしました。
吉田委員	○新しい協働委託ですが、NPO と協働したほうがよい事業とは、行政側が決めるのでしょうか。
萩原委員	○両方あります。千葉県の場合は、協働に3年かけます。議会に提案して予算を取ってそして執行する。NPO から提案する場合もあるし、提案された NPO に必ずしも委託されるわけでもありません。NPO 同士で議論するのも必要です。行政の中で、協働でやったほうがよいかを議論するのも必要です。そこでは、コスト重視ではいけません。
事務局	○手引書のなかで、意識付けとして同じ絵を描こうとしています。22 頁で同じ絵を描いています。このあたりについても時間があれば議論をおねがいします。
黒田委員	○では、手引書について、説明をお願いします。

事務局	＜資料説明＞ ○始めの NPO の定義のところで、団体ごとの主な分類とありますが、団体形態と活動内容が一致しておらず、協働の対象となる NPO のイメージがどこかということで、日本 NPO センターで定義されている図を利用して作成されたものを引用してみました。これが分かりやすいのか、どうかです。市民活動の定義はここに平成 13 年で議論された定義をそのまま使っています。ワーキングでもどこまでが対象となる NPO かがわかりにくいという意見がありました。今回の協働の手引書ではどこまでを対象と考えるか、ということです。この絵についても意見をいただきたいです。
黒田委員	○NPO の定義についてです。手引書案では地縁団体や公益法人は入らないイメージです。
事務局	○一概に地縁が全く入らないわけではありません。
黒田委員	○図をかくより言葉による定義の方がよいのではないのでしょうか。
萩原委員	○そのような書き方をしているところが多いです。
市原委員	○NPO から問題提起されましたが、NPO 法人を取得するといろいろ書類などが面倒なので、一般社団法人を作った方が早いと言われて、それらをどう取り組むかが問題であると言われたことがあります。現時点で、そのようなものを取り込む組織がなく、NPO にするか、一般社団、一般財団を選択するのが問題です。
萩原委員	○4 頁の定義ですが、上記にあてはまらないものは、NPO 法人はとれないので、表現が間違っています。
谷口委員	○言葉の定義は、第 1 回の全体会で、名古屋市としての考えではなく、本委員会で決めるべきとあります。参考として名古屋市としては、狭義の NPO といっていました。
事務局	○狭義の NPO は、NPO 法人と市民活動団体となっています。市民活動の定義はこのままでいきたいと思っており、この言葉を説明するために、図を書きました。
馬場委員	○NPO を定義するとそれから外れたものは対象外になってしまいます。
市原委員	○4 頁の説明文で、NPO とは何かとか、町内会とか自治会は含まれないというのはわかりますが、これを自治会などを見ると、NPO ではないと自覚されてしまいます。これは学問的な定義をするわけではないので、もう少しゆるく考えてもよいのではないのでしょうか。合併した旧町村の自治体などが NPO になっている事例もあります
萩原委員	○山古志村など町全体が NPO になってしまっているところもあります。
事務局	○言葉だけの定義のほうがよいということでしょうか。
黒田委員	○地縁を消せばよいと思います。言葉も地縁組織を含まれないというのを消せばよいと思います。今後そういう可能性もあるからです。

馬場委員	○社会福祉法人からみての印象はどうですか。
富田委員	○特に違和感はありません。社会福祉協議会は、地区社会福祉協議会を組織していく中で地縁組織と密接な関係にあります。地区社会福祉協議会でちょっとした助け合いができるようにしたいという思いがありますが、そうなると法人格が必要になる場合もできます。地区社会福祉協議会に法人格を持たせる場合、どの法人格にするかは議論がありますが、今後、地縁組織が法人格を持つ可能性もあるので、その可能性を排除しないほうがいいと思います。
伊藤委員	○実際に地域推進センターを作るとしたら、会場を使ったりするときに、地域が使いたい時にどう区別するのでしょうか。
事務局	○地域が何かやるときには、コミュニティセンターなども使えるかもしれません。
黒田委員	○そこは細かく決めなくても、お互いに使えるということによいと思います。
伊藤委員	○町内会で副会長をやっていますが、ボランティア活動と同じことをやっています。
黒田委員	○それも含めて市民活動促進です。この委員会では、基本的にはボトムアップで考えたいと思います。
栗田委員	○NPOの自助努力の話があまり書いてありません。NPOがうさんくさいなどと言われており、それに対してどう努力しているのか、ということをもっと提言できればよいと思います。素晴らしいことをやっている団体もあるが、業界自体がバラバラであり、それをネットワーク化することが必要です。中間支援団体にその役割があるはずですが、その役割を担っておらず、そのような場づくりを行政ができればよいと思います。NPO業界としてどう市民にアピールできていけるのか、もう少し分かりやすい視点で書いて欲しいと思います。
事務局	○今回の中間報告の中で、自己評価シートを提案しており、NPOが自己評価をして、それを公表することでアピールできるのでは、と考えています。
栗田委員	○単独の団体向けでありNPO同士が話し合う場がありません。
谷口委員	○自立部会でも話がでており、NPOの営業が大事で、営業することで関係性ができます。企業展があるようにNPO展があり、そこに企業などが参加して場をつくるのもよいと思います。社会貢献をする企業にNPOが参加してもよいと思います。そこで、情報交換してもよいです。
栗田委員	○NPOは個人商店になりやすいです。それも目的の一つではありますが、組織になった以上、次の世代にバトンタッチすることが課題です。組織の第一人者が協働コーディネーターに入るのではなく、次世代の人材が入っていく道筋をつけないとNPOが少なくなっていくのではないのでしょうか。人材育成、理念をどう継承するかを考えることが大事です。

黒田委員	○22 頁に協働の方向性として、自助努力など NPO 自体の努力目標を書いても らうということでどうでしょうか。
事務局	○これから策定する基本方針は、行政だけがやるものではなく、NPO がやるこ とも含まれており、愛知県では協働のルールブックに署名してお互いのル ールとして確認しています。
市原委員	○市民活動促進委員会の提言なので、NPO の課題を解決する、資金調達の支援 などあるが、そこを NPO 同士が支援するとかもあり、ネットワークもある ので、そこを支援するのが重要です。
黒田委員	○名古屋の協働もりあげ隊として、NPO がネットワーク化をする場が必要だと いうことで、委員会としてまとめてもよいと思います。そこでは、コーデ ィネーターとなりうる次の世代をどう育成するのか、という課題がありま す。シンポジウムでは、就職に有利だからという言葉で人を誘ってもよい、 という意見もありました。そのあたりを書き込んでいくことが大事だと思 います。シンポジウムや委員会で新しいことをやるという中間報告ができ ればよいと思います。時間もないので、思いついたことがあれば、メール などで事務局まで意見をください。
事務局	○次回の委員会は全体会議とし、中間報告を確定したいと思います。次回は 3 月 22 日を予定しており、それまでは引き続き修正していきますので、ご意 見をください。協働の手引書は 2 月 2 日に庁内研究会を開催し、振り返り シートについて議論をします。これについても意見がある方は、事務局に 意見を出していただき、3 月にまとめをできればと思います。手引書は今年 度中につくるので、次回にはできあがったものを配布させていただきます。
黒田委員	○手引書の素案についてのご意見は 2 月 14 日までに事務局へご連絡くださ い。
事務局	○ありがとうございました。以上で本日の部会と全体会を終わります。